

猛暑時のペットなどに係わる注意喚起について

【ご意見】（令和8年8月10日受付）

防災行政無線（屋外告知放送）による熱中症の注意喚起の時に、屋外で飼育されている動物の暑さ対策についても注意喚起していただけないでしょうか。短い内容でも、市内全域に繰り返し放送されることで、飼い主がペットの飲み水や飼育環境を確認するきっかけになると思います。

また、市報や市ホームページなどで、ペットなど飼育動物に係わる夏の熱中症対策、冬の寒さ対策、フィラリアやマダニなど、季節や気候変化に応じた適正な飼育について継続的な情報発信をしていただきたいと思います。

【回答】

この度は、貴重なご意見を賜りありがとうございます。

近年の記録的な猛暑や冬期の厳しい寒さは、人間だけでなく、屋外で暮らす愛玩動物（ペット）にとっても重大な問題であると認識しております。

屋外放送（防災行政無線）は、市民の皆様の生命・身体に直ちに危険が及ぶ緊急事態に伝達するための極めて限定的な運用となっております。放送内容や頻度が増加することにより、本来の緊急放送が聞き取りづらくなることを防ぐことから、屋外放送での実施は困難です。ペットの適正飼育については、適宜、広報媒体を活用した啓発に努めてまいります。

ご要望に直接お答えすることは叶いませんが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

担当 環境課